

令和5年蘭越町議会第1回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和5年 1月30日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時38分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1 番	淀谷	融	2 番	金安	英照
	5 番	永井	浩	6 番	向山	博
	7 番	難波	修二	8 番	赤石	勝子
	9 番	柳谷	要	10 番	熊谷	雅幸
	11 番	富樫	順悦			

欠席（なし）

○会議録署名議員

1 番 淀谷 融 2 番 金安 英照

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	北山 誠一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北川 淳一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	農林水産課参事	木村 恭史
教育次長	梅本 聖孝	健康推進課主幹	谷口 敦哉

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 福原 明美 書 記 和田 慎一

○議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明 |
| 日程第4 | 議案第1号 蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 | 議案第2号 令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第8号） |
| 日程第6 | 議案第3号 令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計
補正予算（第2号） |
| 日程第7 | 議案第4号 令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算
（第3号） |

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

これより、令和5年第1回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

また、本日の会議中、報道機関の取材について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、1番淀谷議員、2番金安議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） おはようございます。

令和5年第1回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしています日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

令和5年第1回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

令和4年第4回蘭越町議会定例会が開催されました12月15日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告を申し上げます。

1ページ、12月20日から21日にかけて、この日は2日間にわたり、町内70歳以上のお一人で暮らされている方々228世帯を訪問し、激励をしてみました。お一人お一人、元気な姿を拝見させていただき、少ない時間でありましたが、お話をさせていただきながら、各御家庭を訪問させていただいたところでございます。

12月28日、水曜日、この日は倶知安厚生病院第2期整備推進協議会が開催され、出席をしております。

倶知安町長の文字会長をはじめとする関係14町村の首長と、JA北海道厚生連小川常務理事、倶知安厚生病院久津見院長出席のもと、厚生連担当者より第2期整備事業の進捗状況などについて説明がされました。

今年度の整備事業は、精神棟1階の改修工事と、北棟・保育所棟及び車庫の解体工事が4月から11月にかけて行われ、改修が完了した精神棟1階に院長室や総務課などの管理機能の移転と、北棟ほかの解体と、それに伴うがれき撤去など、全て計画のとおり完了したとの報告がされました。

また、令和5年度は雪解けを待って工事を再開し、新館棟地下の改修工事と、北棟ほかの解体跡地に新たな増築棟を建設する工事に着手し、令和6年11月のリニューアルオープンに向けて取り進める旨、説明がされました。

議員の皆さんには、当日配布された整備スケジュール資料をお配りしておりますので、後ほど御確認をいただきたいと思います。

質疑応答では、資材価格や労務単価の上昇による整備事業費の変更の見通しについての質問があり、厚生連小川常務理事より、今後、整備事業費の上昇が見込まれる場合は、まず先に建築の見直しを行うなど変更が生じないよう最大限努力するよう取り進め、それでも不足となる場合は、十分な時間をとった上で協議会との協議をさせていただきたいとの説明がありました。

社会情勢の変化による整備費の変更は、私も危惧しているところですが、協議会においては、関係町村と連携し丁寧に協議していくことを、確認をいたしたところでございます。

また、倶知安厚生病院第2期整備促進協議会終了後、羊蹄山ろく地域廃棄物広域処理連絡協議会が開催され出席をいたしました。

主な協議内容については、令和2年度に締結した羊蹄山ろく地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託契約が、令和5年3月31日で期間満了となり、契約更新となりますが、その際、可燃ごみ処理単価を変更したい旨、処理業者より申出があったことから、構成町村で協議をいたしました。

委託料の変更理由については、北海道新幹線整備に伴い、処理業者の敷地内を線路が横断することとなったために、可燃ごみ固形燃料化処理施設の移設が必要となり、施設の建設に当たり、昨今の資材高騰を受け、費用が膨大となったことが大きな要因であり、また処理コストも原油高騰等により増大していることから、これまでの委託単価、消費税抜きで1キロ当たり44円を50円とすることで協議させていただきました。

当初、処理業者からの要望金額は1キロ当たり53円の提示でありましたが、各町村の厳しい財政状況等を踏まえ、再度精査した中で50円という金額とさせていただいたところでございます。

なお、協議会においては、可燃ごみ処理についての協議でありましたが、本町と処理業者において直接契約させていただいております不燃ごみや粗大ごみの処理単価も値上げの要望がありましたので、次年度予算に反映すべく事務を取り進めさせていただいているところでございます。

2ページ、1月4日、10時から、この日は令和5年蘭越町新年交礼会を約60名の参加をいただき、開催をいたしたところでございます。

3ページ、1月17日、火曜日、13時30分から、この日は平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大地震を契機に、災害への備えと災害ボランティアの重要性を認識する防災とボランティアの日でございますが、社会福祉法人蘭越町社会福祉協議会の難波会長が来庁されまして、本町と災害ボランティアセンターの設置運営に関する協定を締結いたしました。

この協定は、災害時に応急対応活動として行われる災害ボランティアセンターの設置と、それに伴うボランティア活動を円滑に実施するため、社会福祉協議会が主体となってセンターの運営等を行っていただくもので、町ではこの協定の締結により、住民の安全確保や被災者の生活支援等に寄与できるものと考えているところでございます。

次に、洋上風力発電に関するセントラル方式による調査対象区域の選定について、御報告申し上げます。

本町におきましては、岩宇・南後志地区沖における洋上風力発電の導入促進を図るため、関係する6町村並びに3漁協で岩宇・南後志地区洋上風力発電推進組

合を組織し、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けて、現在、準備を進めておりますが、国が洋上風力発電の基本設計に必要となる調査を実施するセントラル方式の対象区域として、今月１３日に当該区域、島牧沖、檜山沖の道内３区域が全国で初めて選定をされました。

これまで洋上風力発電の事前調査は、風況や地質構造に関する調査を事業者がそれぞれ個別に実施しておりましたが、同じ海域への事業者による重複した調査を解消し、調査の都度、制約を受けていた漁業関係者の負担軽減につながることを目的に当該方式が来年度から導入されることを受けまして、北海道が国に対し３区域の情報提供を行い、今月１１日に学識経験者等で構成された第三者委員会が開催され、委員会における意見を踏まえて、道内の３区域が調査対象区域に選定されたものでございます。

調査については、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が一括して行い、結果を事業者にも提供されることとなっております。

なお、今回の選定に伴い、促進区域の指定等にただちにつながるものではなく、指定については所定の手続きに従って対応していく必要がありますが、岩宇・南後志地区沖の促進区域の指定に向けて受入れ準備が着実に進められているものと考えております。

今後、洋上風力発電の推進に関し、進展等がありましたら、適宜情報提供させていただきたいと思っております。

以上、洋上風力発電に関するセントラル方式による調査対象区域の選定についての行政報告を終わります。

次に、構造改革特別区域制度による蘭越ワイン特区の認定について、御報告を申し上げます。

内閣府では、特定の区域に対し、地域の特性に応じた限定的な規制緩和を行う、いわゆる構造改革特区を設け、地域経済を活性化させる取組みを行っております。

本町においても、本制度を活用した蘭越ワイン特区の申請を行い、この度、内閣府から認定を受けましたことを御報告させていただきます。

この規制緩和により、酒類製造免許に係る最低製造数量基準が６キロリットルから２キロリットルに引下げられ、小規模な形態においても酒類製造免許を取得することが可能な地域となりました。

特区認定により、既に営農されているワイン農家の醸造施設導入への推進をもとより、新規就農を考えている方におかれましても、参入しやすい地域となりました。

本制度が活用されることにより、新たなワイナリー産地形成が展開され、観光資源の一つとして発展していくことを、期待を寄せているところでございます。

以上、構造改革特別区域制度による蘭越ワイン特区の認定についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第１号につきましては、蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございますが、施設使用料、入浴料の見直しをするため、条例の一部を改正させていただくものでございます。

議案第２号につきましては、令和４年度蘭越町一般会計補正予算第８号でございますが、歳入歳出それぞれ９１１万９，０００円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、マイナンバーカード交付事務に係る時間外勤務手当４１万３，０００円の追加など、合わせまして４３万８，０００円を追加するものでございます。民生費では、出産応援給付金１２０万円の追加など、合わせまして２１１万９，０００円を追加するものでございます。衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金１６０万円の追加など、合わせまして１６２万８，０００円を追加するものでございます。農林水産業費では、経営継承・発展支援事業補助金１００万円などを合わせまして、１３２万４，０００円を追加するものでございます。土木費では、ロータリー除雪車修理ほか２８５万９，０００円など、合わせまして３５３万９，０００円を追加するものでございます。

歳入につきましては、社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務費補助金４３万８，０００円の追加、経営継承・発展支援事業補助金５０万円、出産・子育て応援交付金１５９万４，０００円など、合わせまして歳入総額９１１万９，０００円を充当するものでございます。

議案第３号につきましては、令和４年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第２号でございますが、歳入歳出それぞれ３６万７，０００円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、賄材料費３６万７，０００円の追加、歳入につきましては、前年度繰越金３６万７，０００円を充当するものでございます。

議案第４号につきましては、令和４年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第３号でございますが、歳入歳出それぞれ１６０万円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、水道施設修繕料１６０万円の追加。歳入につきましては、一般会計繰入金１６０万円を充当するものでございます。

なお、詳細については、議案説明のときに担当課長から説明をいたします。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議を

お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第４、議案第１号蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） ただいま上程されました、議案第１号蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

交流促進センター幽泉閣について、オープン当初より措置料金として運営を行ってまいりましたが、原油価格の高騰、経済情勢の変化により物価高騰の影響もあり、安定した経営に向けて、施設使用料（入浴料）の料金改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、参考資料①、新旧対照表を御覧願います。

変更箇所にはアンダーラインを引いております。

別表中、１、施設使用料（入浴料）について、大人（中学生以上）１回券５００円を６００円に、１２回券５，０００円を６，０００円に。次の子供（小学生）は、１回券３００円を３６０円に、１２回券３，０００円を３，６００円に、それぞれ改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和５年４月１日から施行いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

９番柳谷議員。

○９番（柳谷要） ９番柳谷です。

波及金額を教えてほしいんですが、新年度予算で議論にはなるかと思うんですが、想定される値上げによる波及を、今、お知らせいただければ、条例改正ですので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（富樫順悦） 水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） はい。柳谷議員の御質問にお答えいたします。

一応、５００円から６００円に、１００円値上げということで、令和５年度につきましては、約１，０００万円ほどの入浴料の増額を見込んでおります。以上です。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○９番（柳谷要） 協議会でも一部説明があったと記憶しておりますが、おおむね町民の皆さんは、現在の経済情勢や様々なことを、幽泉閣の必要性から理解しているものというふうに、私は受け止めております。この際ですね、半額の老人、高齢者の入浴料の助成など、ほかの一般会計から支援している、雪秩父にも関係してくるんですけども、波及などを想定しながらやっていかなきゃならないというか、予算編成をやってかなきゃならない作業があるわけですが、重複しない範囲で、現在２１０万円、老人減免、老人減免っていう、６５歳以上の方に町の予算から幽泉閣の入浴料、応援しています。これが現在３００円の負担でお願いしていると。料金が上がってもそれを継続するっていうふうに読んだんですが、そのところ、ちょっともう１回、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 水上商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（水上昭広） はい。柳谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、料金改正につきましては、温泉運営委員会のほうで御理解いただきまして、今回、上程させていただきました。高齢者の利用料軽減の事業についてなんですけど、今、柳谷議員おっしゃったとおり、当初は２００円だったんですけども、町の負担ということで、その分３００円というかたちのほうで町から負担いただきまして、本人負担の料金はそのままという考えでおりますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第2号令和4年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第2号令和4年度蘭越町一般会計補正予算第8号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は70億258万3,000円で、歳入歳出それぞれ911万9,000円を追加し、70億1,170万2,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

2款総務費 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額43万8,000円。特定財源の国道支出金43万8,000円は、社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務費補助金です。マイナンバーカードの申請期限が12月末から本年2月末までに延長されたことに伴いまして、出張・窓口申請サポートに係る職員の時間外勤務手当、また専用スマートフォンのレンタル費用の補正をお願いするものです。3職員手当等41万3,000円。出張・窓口申請サポートに従事する職員の時間外勤務手当です。11役務費7,000円。インターネット接続料です。13使用料及び賃借料1万8,000円。電話機器設備賃借料で、スマートフォンのレンタル料です。

なお、1月8日現在の本町のマイナンバーカード申請状況でございますが、申

請件数3,879人、率で85.3%となっておりまして、全道市町村中、6番目となる高い申請率となっております。

3款民生費 1項社会福祉費、7目ふれあいプラザ21費、補正額27万5,000円。10需用費27万5,000円。修繕料で、当初予算で計上しておりましたパネルヒーター4枚分の修理費用について、製品等の価格高騰により予算に不足が生じることから補正をお願いするものです。

3款民生費 2項児童福祉費 2目母子福祉費、補正額191万5,000円。特定財源の国道支出金159万4,000円は、出産・子育て応援交付金です。制度の内容でございますが、国の令和4年度第2次補正予算において、妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てができるよう、妊娠時及び出産時に給付する出産・子育て応援交付金が創設されたものです。対象支給要件は、令和4年4月以降に出産された方及び妊娠届の提出された方を対象にそれぞれ5万円を給付するもので、その給付金相当額及び事務費についての補正をお願いするものです。10需用費1万1,000円。消耗品費で、事務用ファイルほかの消耗品です。11役務費4,000円。郵便料です。次のページになります。18負担金補助及び交付金190万円。出産応援給付金120万円は、妊娠届の提出時に5万円を支給するもので24人を対象としております。次の子育て応援給付金70万円は、出生届の提出後に5万円を支給するもので、14人を対象としております。なお、子育て応援給付金の対象となります令和4年4月以降に出産した14人の方は、出産応援給付金と合わせて10万円を一括支給することとしております。

4款衛生費 3項上水道水費 1目飲用水施設整備費、補正額162万8,000円。18負担金補助及び交付金2万8,000円。飲用水施設整備事業補助金で、蘭越町飲用水施設整備事業補助金交付要綱に基づきまして、簡易水道区域外で居住用に使用している飲用水施設の改修に当たり、1件の申請がありましたので、補正をお願いするものです。27繰出金160万円。簡易水道事業特別会計繰出金で漏水修理によるものです。

6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費、補正額100万円。特定財源の国道支出金50万円は、経営継承・発展支援事業補助金です。18負担金補助及び交付金100万円。経営継承・発展支援事業補助金で、農業者1名が国からの事業採択を受けましたので、補助するものです。

6目農業推進対策費、補正額35万2,000円。特定財源のその他35万2,000円は、自動車損害共済金です。10需用費35万2,000円。修繕料で公用車の走行中に飛び石によるフロントガラスに亀裂が入り、修理費用をお願いするものです。

13目研修農場費、2万8,000円の減。10需用費35万円。消耗品費で、

薬草を活用とした地域活性化事業のPRのため、試供品の作成及びモニター試食会の開催に係る費用をお願いするものです。８ページを御覧願います。１１役務費３７万８，０００円の減。食品飲料展示会参加手数料で、当初計画しておりました展示ブースを縮減したことによるものです。

８款土木費 ２項道路橋りょう費 ６目除雪費、補正額２８５万９，０００円。１０需用費２８５万９，０００円。修繕料で、ロータリー除雪車、１０トンダンプ、ショベルローダーにエンジンの不良や油漏れなどの故障が生じ、修理費用をお願いするものです。

８款土木費 ４項住宅費 １目公営住宅管理費、補正額６８万円。１０需用費６８万円。修繕料で、こぶし第２団地の浄化槽の破損及び換気扇の腐食による稼働不良のため、その修理費用をお願いするものです。

つづいて、歳入に戻ります。５ページを御覧願います。

１６款国庫支出金、１７款道支出金は説明を省略いたします。

２１款繰越金 １項繰越金 １目繰越金、補正額６２３万５，０００円。１繰越金６２３万５，０００円。前年度繰越金です。

２２款諸収入は、説明を省略いたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第２号令和４年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第６、議案第３号令和４年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） ただいま上程されました、議案第3号令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明いたします。

この会計の現在の予算総額は6,721万円で、この総額に36万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,757万7,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

1款サービス事業費 1項居宅サービス事業費 2目通所介護事業費、補正額36万7,000円。10需用費36万7,000円の追加。賄材料費でデイサービスこんぶの利用者の人数及び週に複数回利用される方が増えている状況にありまして、昼食の提供数も増えていることから、賄材料の不足が見込まれるため補正するものです。

次に、歳入について御説明いたします。5ページを御覧願います。

3款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額36万7,000円の追加。前年度繰越金36万7,000円を追加し、歳出に充当するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第7、議案第4号令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北川建設課長。

○建設課長（北川淳一） ただいま上程されました、議案第4号令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は、2億582万9,000円でありまして、これに歳入歳出それぞれ160万円を増額し、2億742万9,000円とするものでございます。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

今回の補正予算の内容は、水道管の漏水に係る復旧のための修繕料です。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧ください。

1款事業費 1項水道事業費 2目水道維持費、補正額160万円。10需用費160万円。水道施設修繕料です。

次に、歳入に戻ります。5ページを御覧ください。

3款繰入金 1項一般会計繰入金 1目一般会計繰入金、補正額160万円。一般会計繰入金です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和５年第１回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前１０時３８分 閉会